

都市施設の区域及び面積の変更について（読み上げ原稿）

糸魚川市清掃センターごみ処理施設及びし尿処理施設の概要について、ご説明いたします。

糸魚川市清掃センターは、ごみ処理施設とし尿処理施設を有し、昭和 41 年から現在の位置で廃棄物の処理を行っています。

現施設は、ごみ処理施設が 4 代目、し尿処理施設が 2 代目となります。

現在のごみ処理施設は、平成 14 年度に稼働し、13 年が経過していますが、平成 31 年度まで稼働する予定であります。

処理方式は、炭化方式で、処理能力は 1 日 70 t であります。

また、本市では、平成 23 年度から次期ごみ処理施設の整備について検討しており、平成 25、26 年度には、「ごみ処理基本構想検討委員会」において、ごみ処理施設の処理方式などを検討いたしました。

今年度は、その結果を基に基本設計や生活環境影響調査等を行う予定ですが、基本設計の基になる公害防止計画について地元から了解をいただいております。

なお、次期ごみ処理施設については、平成 32 年 4 月に供用開始する予定で整備を進めております。

地元須沢地区に対しては、3 回の説明会を実施し、建替えの同意を得ておりますし、今後も、随時情報提供を行ってまいります。

し尿処理施設は、平成 4 年度から稼働し 23 年が経過しております。

処理能力は、1 日、73kL でありますが、近年の下水道処理区域の拡大に伴い、原料の搬入量が減少しており、施設規模に対して 40% 程度の運転状況であります。

また、平成 29 年度に中に、隣接する青海浄化センターと接続する計画があるため、今後、同じ規模での建て替え計画は無く、今回の区域変更により面積が減じることには支障が無いと考えています。

説明は以上です。